

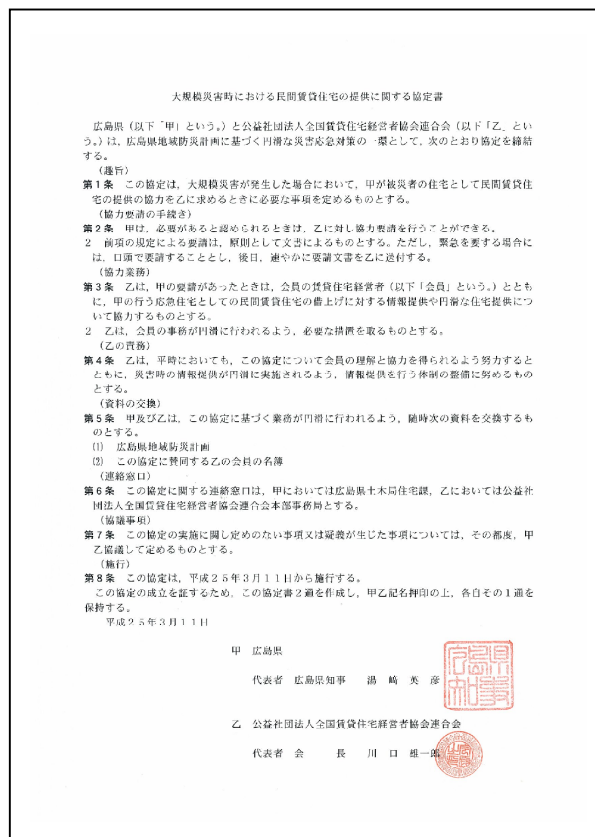
当会と広島県は 「大規模災害時における民間賃貸住宅の提供に 関する協定」を締結致しました！

2013年3月11日、当会と広島県は「大規模災害時における民間賃貸住宅の提供に関する協定」を締結致しました。全国では17番目の協定締結となります（郵送にて協定書を取り交わすことにより協定締結）。

国の有識者会議が8月に公表した南海トラフ巨大地震の想定によりますと、広島県では最大で震度6強の地震が発生し、最大値として死者数1,800人、全壊数42,000棟に上ると予測されております（「南海トラフ巨大地震の被害想定について」中央防災会議）。

このように、今後大きな災害の発生が予測されておりますが、このたびの協定締結により、災害時に応急仮設住宅としての民間賃貸住宅を迅速に供給できる態勢が整いました。

当会は引き続き、災害時における被災者支援活動の強化に全力で取り組んで参ります。



「大規模災害時における民間賃貸住宅の提供に関する協定書」